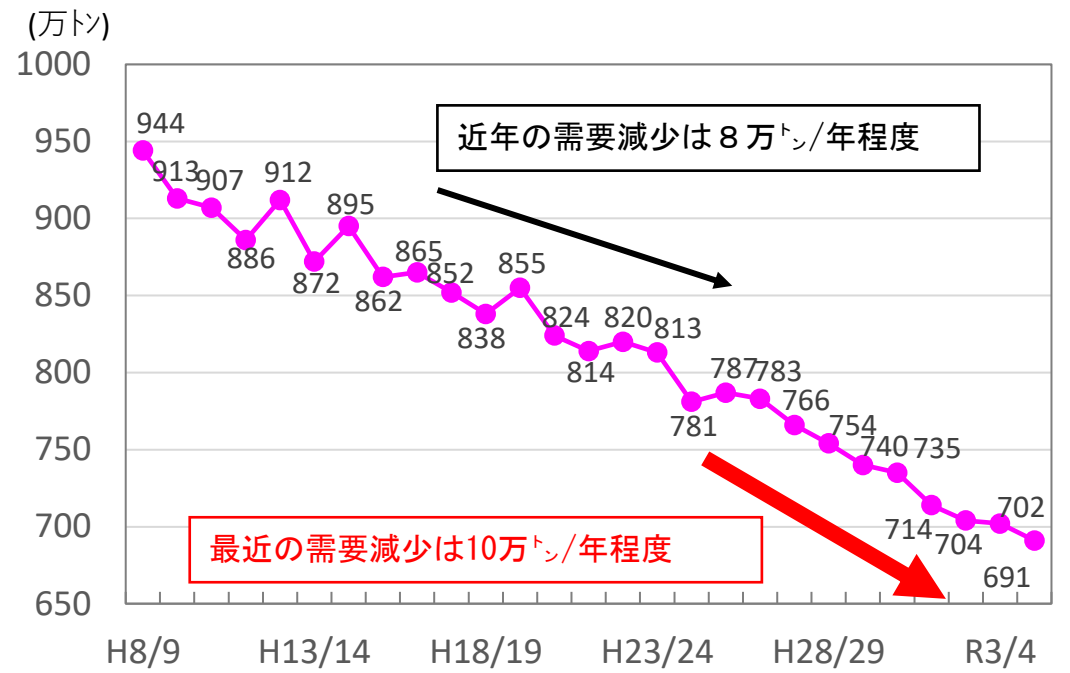


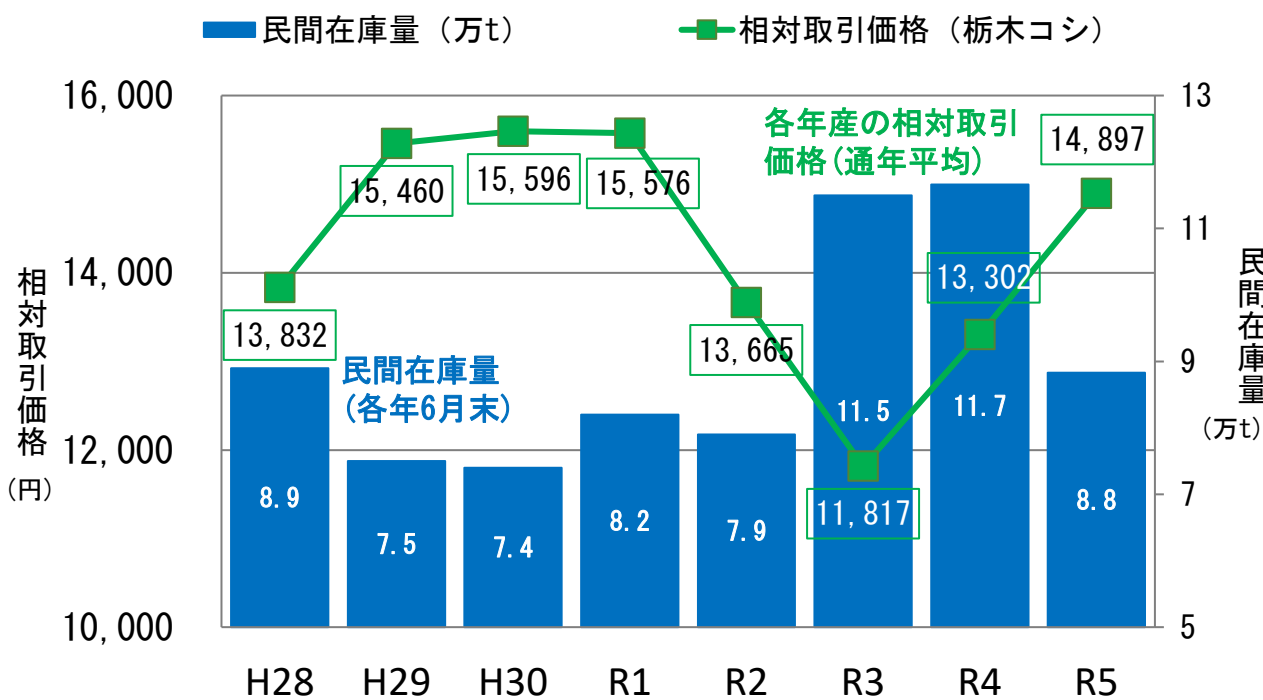
## 令和6年産主食用米においても、作付参考値を踏まえながら、需要に応じた生産に取り組みましょう！

### 需要量の推移

- 主食用米の全国ベースの需要量は一貫して減少傾向にあります。
- 最近では人口減少等を背景に年10万トン程度の減少が続いています。



### 本県の民間在庫量と相対取引価格の推移



- 民間在庫量が増えると、米の相対取引価格は低下します。
- 価格を維持するためには、需要に応じた主食用米の生産が必要です。

注：相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月までの通年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている(令和5年産は速報値)。

### 令和6年産について

□本協議会では、生産者や地域農業再生協議会を対象としたアンケート調査結果から、令和6年産においても 農業者の皆様へ「作付参考値」を提示することとしました。

(県産米の需要に見合った作付面積として算出したものが「作付参考値」です)

□令和6年産の県全体の作付参考値は、国の作付状況や需要の動向、在庫状況等から、44,652ha (令和5年産作付参考値) を据え置くこととしました。

□作付参考値を踏まえ、需要のある品目への転換及び生産拡大を進めましょう。

再び米価が下落することがないように、引き続き作付転換が必要です。

## 令和6年度産地交付金

### 【県設定メニューの新設について】

□飼料用米(戦略作物助成)の支援方針の見直し(下記的重要なお知らせ参照)を受け、飼料用米(多収品種・新規作付分)を助成します。

□また、輸入飼料高騰により、酪農家等からの需要が増えており、水稻農家が取り組みやすいWCS用稲を助成します。

対象品目等	令和5年度	令和6年度※1
露地野菜(新規作付分)	40,000円/10a	40,000円/10a
露地野菜(既存作付分)	12,000円/10a	10,000円/10a
飼料用米・米粉用米	1,000円/10a	1,000円/10a
飼料用米(地域内流通)	2,000円/10a	2,000円/10a
新市場開拓用米(輸出用米)	5,000円/10a	5,000円/10a
飼料用米(多収品種・新規作付分)※2	—	1,000円/10a
WCS用稲	—	1,000円/10a

※1 令和6年度の産地交付金が令和5年度と同額が国から配分された場合

※2 飼料用米(多収品種・新規作付分)については、多収品種への切替え及び拡大分を対象とする。

## 麦・大豆の支援策

### 【国産小麦・大豆供給力強化総合対策(国庫:令和5年度補正予算+令和6年度予算)】

#### うち 麦・大豆生産技術向上事業(生産対策)

□実需と連携し、麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術の導入等を支援します。 ★事業実施計画のポイント上位者から採択

支援対象	支援内容
(1) 対象ほ場:水田・畑地 (2) 対象作物:小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦、大豆 (3) 支援対象者:農業者の組織する団体※、地域農業再生協議会 等 ※受益農業従事者(原則年間150日以上)5名以上	(1) 生産性向上の推進 (2) 営農技術等の導入 (3) 機械・施設の導入

### 【畑作物産地形成促進事業(国庫:令和5年度補正予算)】

□実需者ニーズに対応するための低コスト生産等の技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を支援します。

支援対象	支援内容
(1) 対象ほ場:水田 (2) 対象作物:麦、大豆、 高収益作物(加工・業務用野菜等)、 子実用とうもろこし ※いずれも基幹作が対象	(1) 交付単価:4万円/10a (2) 加算措置:令和7年度に畑地化に取り組む場合、 0.5万円/10aを加算(畑地化加算) (3) 採択基準:地域協議会単位で、取組面積等の評価基準 (ポイント)に基づき、予算の範囲内で採択

## 重要なお知らせ

### 【令和6年産以降の飼料用米(戦略作物助成)について】

□令和6年産から支援水準が多収品種と一般品種で変わります。一般品種の支援水準が段階的に引き下げられます。

	令和5年産	令和6年産	令和7年産	令和8年産
多収品種	数量に応じて、5.5~10.5万円/10a (標準単価8万円/10a)※従来と同様			
一般品種	5.5~10.5万円/10a (標準単価8万円/10a)	5.5~9.5万円/10a (標準単価7.5万円/10a)	5.5~8.5万円/10a (標準単価7万円/10a)	5.5~7.5万円/10a (標準単価6.5万円/10a)

☆本県では、令和6年産の多収品種(「夢あおば」、「月の光」)の作付に向け、約15,000haに対応できる種子を確保しています。

## 栃木県農業再生協議会

栃木県農政部生産振興課 : Tel:028-623-2279 J A 栃木中央会農業対策部 : Tel:028-616-8531

ホームページ : <https://www.tcchu-ja.or.jp/saiseikyo/>